

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水契約者ファイル
行政機関等の名称	さいたま市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局業務部営業課
個人情報ファイルの利用目的	上下水道の開始中止、徴収、照会等業務に利用する。
記録項目	1 使用者番号、2 氏名（使用者、送付先、転居先、請求先）、3 住所（使用場所、送付先、転居先、請求先）、4 電話番号（使用者、送付先、転居先、請求先）、5 用途、6 業種、7 口径、8 世帯数、9 開栓日、10 閉栓日、11 水道使用開始日、12 水道使用中止日、13 下水道接続日、14 下水道使用開始、15 下水道使用終了日、16 下水道告示日、17 使用者状態、18 減免事由、19 検針区分、20 検針日、21 納入区分、22 上水納入月分、23 下水納入月分、24 メーター番号、25 下水区分、26 下水道処理流域、27 下水道処理分区、28 井水人数、29 使用水量、30 水道料金（調定額、収納額、未納額）、31 申告水量、32 下水道使用料（調定額、収納額、未納額）、33 口座情報
記録範囲	上下水道使用者
記録情報の収集方法	本人からの届出、他事業者からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	収納対策課・市民税課、都道府県警察、税関、他地方自治体、国税庁地方国税局・税務署、公安調査庁・公安調査事務所、弁護士会、出入国在留管理庁、検察庁、労働基準監督署、日本年金機構、福祉総務課、児童相談所、環境総務課・環境対策課、証券取引等監視委員会、預金保険機構、市街地整備課、海上保安庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関連する個人情報取扱事務の情報：営業課（事務番号1652「上下水道の開始中止、徴収、照会事務」）（事務番号2919「水道局電話受付センター運営事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	上下水道料金減免情報ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局業務部営業課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金減免に関する事務処理に利用する。	
記録項目	1 利用者番号、2 氏名（使用者、送付先、転居先、請求先）、3 住所（使用場所、送付先、転居先、請求先）、4 電話番号（使用者、送付先、転居先、請求先）、5 生年月日、6 用途、7 業種、8 世帯数、9 水道使用中止日、10 下水道使用開始日、11 利用者状態、12 減免事由、13 減免登録日、14 減免開始月、15 減免終了月、16 公的扶助受給、17 宛名番号、18 検針区分、19 検針日、20 下水区分	
記録範囲	減免申込者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、他実施機関からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：営業課（事務番号1655「上下水道料金減免事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	開発給水申請台帳	
行政機関等の名称	さいたま市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局給水部水道計画課	
個人情報ファイルの利用目的	開発給水に伴う配水管等の申請を記録するために利用する。	
記録項目	1 識別番号（審査会番号）、2 工事種別、3 申請日、4 受付番号、5 審査会開催日、6 通算回数、7 年度内回数、8 申請者、9 申請地、10 受任者、11 施工業者、12 審査会出席者、13 各書類の提出日	
記録範囲	申請者、受任者、施工業者（法人代表者名）、審査会出席者	
記録情報の収集方法	収集相手方：申請者、受任者、施工業者 手段：開発給水申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進部 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報事務取扱事務の情報：水道計画課（事務番号：1651「開発給水事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水装置工事台帳	
行政機関等の名称	さいたま市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局業務部給水工事課	
個人情報ファイルの利用目的	水道管管理図等の交付、給水装置の新設、改造等工事の設計審査・立会い検査を行うため、申請書、しゅん工図等を電磁的に記録し一元的に管理するために利用する。	
記録項目	1 申請者、2 給水所在地、3 指定事業者、4 工事種別、5 識別番号（使用者番号）、6 メーター番号、7 口径、8 加入分担金、9 分担金入金区分、10 分担金入金日、11 審査手数料、12 検査手数料、13 手数料入金区分、14 手数料入金日、15 受付年月日、16 立会検査日、17 O A 図面提出日	
記録範囲	給水装置工事申込者、給水装置工事主任技術者	
記録情報の収集方法	給水装置工事の申込時に提出を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者、不動産会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報事務取扱事務の情報：給水工事課（事務番号:1650「給水装置工事の設計審査及び検査事務」）	